

平成 26 年 12 月 18 日

第 38 回個人情報保護士認定試験 受験者各位

第 27 回個人情報保護法検定 受験者各位

一般財団法人 全日本情報学習振興協会
認定試験事務局

新ガイドラインの内容に関する出題について

「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」はベネッセコーポレーションによる大量の顧客情報漏洩事件を契機として、平成 26 年 8 月 15 日に茂木敏充経済産業相（当時）が早急に見直すことを明らかにしておりましたが、平成 26 年 12 月 12 日に改正ガイドラインが告示・施行されました。

当協会は、大きなテーマであることから、すでに第 37 回個人情報保護士認定試験および第 26 回個人情報保護法検定（平成 26 年 12 月 14 日実施）におきまして、改正中の新しいガイドラインに関する設問を時事問題の一環として出題致しました。

当該の設問は、発表されておりました新ガイドライン案文の新旧対照表を基に出題致しましたが、受験者に予めサンプル問題と新旧対照表を配布していたこともあり、正答率は 90%以上と推定しております。協会は受験者を通して、企業及び社会に新ガイドラインに関する理解を広めていると自負致しております。

次回の第 38 回個人情報保護士認定試験および第 27 回個人情報保護法検定（平成 27 年 3 月 15 日（日）実施）におきましては、改正された当該ガイドラインを時事問題としてではなく通常問題として出題致します。

受験生の皆さまに於かれましては、市販の個人情報保護士に関する参考書および過去問題集に併せて、今回施行されました「新ガイドライン」を学習して受験に臨まれますようお願い致します。「新ガイドライン」は「経済産業省のサイト」からどなたでもダウンロードできますのでご利用下さい。

なお、次回の第 38 回個人情報保護士認定試験および第 27 回個人情報保護法検定（平成 27 年 3 月 15 日（日））用の新サンプル問題および新ガイドラインにつきましては下記サイトより、会員登録をされた方にメール、郵送などによりご提供させていただきます。

また、登録者には今後も個人情報保護法関連ならびに認定試験に関する情報を発信して参りますので、この機会にご登録をお勧めいたします。

[情報協PI会員登録はこちら](#)